

令和2年2月28日

臨時休業措置に伴う保護者の方へ連絡とお願い

浦里小学校長

片桐芳之

1 臨時休業中の子どもの生活について

- (1) 臨時休業期間中は各ご家庭で生活し、子どもたちの健康管理、特に感染症対策にご留意ください。
- (2) 平日の学校授業時間（15：30まで）は、学校から出された課題帳やプリントに取り組むことを中心に、各家庭内で過ごさせてください。その間の外出は保護者やまたはそれに代わる大人と一緒にさせるようお願いいたします。
学校職員も休校期間中の子どもたちの健康状態や様子を把握するため、家庭訪問や電話連絡をおこないます。
- (3) 土日等の生活は、保護者の責任において過ごさせてください。なお、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止のための休校措置であることを十分にご理解いただき、不要不急の外出はできるだけ避けてください。特に多くの人が集まる場所へ出かける場合はマスク着用、アルコール消毒等、感染予防対策を確実にとってください。
- (4) 卒業式、終業式、通知表渡し、その他子どもたちの登校が必要になる場合等については後日あらためて連絡いたします。

2 その他

- (1) 今後の状況の変化や対応については、その都度オクレンジャーで配信します。
 - ・学校に置いてある荷物の持ち帰り
 - ・卒業式、終業式、通知表渡し
 - ・その他子どもたちの登校が必要になる場合 等
- (2) 写真注文については予定通りの日程で行います。詳しくは学年だよりをご覧ください。
- (3) 各学級の会計監査は学級担任と学級会長で連絡をとりあって行います。